**議会運営委員会記録**

令和6年3月18日（月）

開議　 17 時 05 分

閉議　 17 時 59 分

第4委員会室

出席者

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔執行部〕坂田総務部長、猪狩総務課長、勝手総務管理係長

〔事務局〕下間局長、松井次長、久保田書記

議　題

1　令和6年6月浜田市議会定例会議の会議予定について 資料1

2　重要案件の意見交換会の案件について 資料2

3　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて 資料3

4　一般質問の持ち時間について 資料4

5　議案質疑における質疑の回数等について 資料5

6　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　17 時 05 分　開議　〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。レジュメに沿って進めていく。

1　令和6年6月浜田市議会定例会議の会議予定について

○柳楽委員長

事務局長。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2　重要案件の意見交換会の案件について

○柳楽委員長

資料2を見てほしい。このことについて、2月19日に三つの常任委員会へ案件提出を依頼し、資料のとおり回答があった。
　総務文教委員会は、公共交通について、「再編」を削除。「スポーツ施設の在り方について」を追加。福祉環境委員会は、健康寿命の延伸について、「地域医療・介護の在り方及び」を追加。産業建設委員会は、変更なし。各委員会からの回答のとおりとしてよろしいか。ご意見があればお願いする。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので案件をこのとおりとし、重要案件の意見交換会実施要領第2条第1項の「意見交換会の案件」を改正し、市議会ホームページも更新する。

3　浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

○柳楽委員長

資料3を見てほしい。このことについては、事前に会派の意見をまとめて報告していただいており、会派からの意見を集約した資料について皆には事前に確認いただいたことと思う。それでは各会派から協議結果について報告していただきたい。

○村木委員

山水海としては、当初先般お示しした⑴の「積極的な会派活動」においては、会派活動計画を事前提出や、議員活動における報告チラシを政務活動費の対象とするところを考えている。
　⑵についても同様である。使途基準の見直しをし、説明ができるような報告書を提出する。

○大谷委員

基本的にこれまでのものと変わっていないが、一つ目の「執行率の隔たりを緩和し」という部分については、今後視察等に行きやすいよう年間業務計画の中で可能なところを早めに示していただければ、共同して出掛けることができるので、そのように調査活動をしっかりしていきたいと考えている。
　2番目については、新たな試みではあるわけで、なかなか実感がわかないところもあるが、やりながら適宜見直ししていき、その成果については報告の中で、一般質問で取り上げるなど具体的な方向を示して、取扱いについて明記していきたい。

○柳楽委員長

創風会お願いする。

○川上委員

書いてあるとおりである。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブは前回と変わってないが、積極的な活用というところで、今はコロナの関係があって研修会や講演会がオンラインでしかも無料で公開されていたりするので、そういうところも積極的に活用していくと良いかと思う。
　また、活動費が増額された場合には、なかなか使いにくいことも想定されるので前払いも含めて検討が必要かということも考えている。
　報告書については、どのように使ったかを報告書に少し記載できれば良い。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

今皆からお話しいただいた中では、積極的に活用していくという方向性だと思うが、山水海から「会派活動の積極化」といった話があった。ほかの会派から、それについて何かお考えがあれば。

○川上委員

個人に対する活動費なので、それを会派で使ったときには個人に振り分ければそれで良いと思う。

○柳楽委員長

山水海からこの意見が出されたというのは、ほかの会派でもそういった使い方をされたらどうかということだと思う。

○三浦委員

　はい。

○柳楽委員長

浜田市議会全体として、会派活動としてということなのだろう。

○川上委員

だから問題ない。

○柳楽委員長

超党みらいも、そのことについてはどうか。

○大谷委員

会派でされていることについては、そのようにされればよろしい。これまでもあったが、その内容が一議員として興味深いときには、一緒に行かせてもらうことも過去あったと思う。お互いにこのようにやると示し合うのは、それはそれでよろしいことではないかと思う。状況に応じてそこまでしにくい部分もあると思うので、しなければならないとまで強い枠にはめるのはきついと思う。できるならこのようにやるというように定義されるのはよろしいかと思う。

○三浦委員

今回付記事項があり、それを積極的に使ってほしいとか、使われたものが何につながっているのか具体的に分かるようにしてほしいという内容だったと思う。それを具体的にどうやってやるのか、という問いだと我々は捉えて、例えば具体的な案としてはこういうことをやれば、積極的な活動につながるのではないかという提案である。
　特に会派の話になると、今指摘があったように、基本的には個人に支給されるものなので、会派の活動計画を出してといったことを強くやると、そういう懸念点がもちろんあることは踏まえて、それは議論していけば良いと思うが、積極的に活用するということを言うだけだと、この付記事項に対して応えていることにはならないと思うので、そこは具体的に何をすると積極的な活用が促されていくのかをお返ししないと、この質問には答えられないのではないかと思っているので、積極的な活用を促すだけでは返答としては足りないのではないかと思う。したがってこれは具体的な一案として、例えばこういうことをすれば活用の促進になるのではないかという案なので、もちろんそれは合意形成の上でルール化していくことなので。議論を進める上での一つの案として捉えていただければ良いと思う。

○柳楽委員長

これまでも多分視察や研修会参加の場合、結構会派で色々検討されていたかと思う。それ以外か。

○三浦委員

年間を通じて会派としてどういう活動をするか計画を立てた場合、会派としてきちんとこれをやろうということが明確になり、政務活動費を使って皆でそれをやるのが明確になるので、予定を会派で立てるという意味合いである。今までも会派で行くことはあったかもしれないが、それは年度当初に計画があったのかどうかはそれぞれだと思う。今まで立てておられれば、それはそれで特に変わったことではないので、会派内で計画を立てて今までもやってきているから、その計画を視察のみならず、金額が上がったので年に視察1回だったところを、勉強会をもう少しやろうといったところまで広げて考えれば良い話だと思う。今までもされているなら、より活動を促進されるよう会派内で計画を立てるということで良いと思う。

○柳楽委員長

今ここでまとめるのか。

○川上委員

三浦委員が言ったのはそういうことではない。こういう案があるからこれについて検討いただきたいという思い。

○三浦委員

テーマとして投げているので、それをどうしていくかが共有されれば。

○柳楽委員長

今日のところでそういう方向性でということではなく、また皆で協議していただくということで。

○芦谷委員

今の意見と重複すると思うが、超党みらいで書いているように、会派をまずやる、議員個人もあるので、できれば議員個人が早めに視察などがあれば告知して、場合によっては会派を超えてでも一緒に行くことがあっても良い。
　2点目として、一般質問への活用なども含めてもっと具体的に議会で活動することを報告書に明記することだと思っている。

○柳楽委員長

では、会派の計画等を今後、どういったことで考えていくのかということも皆今後の検討で良いとのことだったので、今日はそういう意見があったということでとどめ、今後協議していきたい。
　超党みらいから、議会予定を多分早めに知らせてほしいということだったのかと思ったが、それで間違いないか。

（　「はい」という声あり　）

毎定例会議が終わったときに、一応予定は出る。ただ、各委員会やその都度、常任委員会や特別委員会もあり、なかなか早めの告知は難しい。

○大谷委員

年間計画を今年度から出してもらうので、あれは非常にありがたい。当然会議ごとに詳細が決まるので、目安として扱っておけば良いし、決まれば決まった段階で入れていただければ対応できると思う。全くないよりは当然良いし、想定もしやすいので、あの形でやっていただくとありがたい。

○下間局長

年間の予定を作っており、今日も定例会議が終わった後にＬＩＮＥＷＯＲＫＳでお知らせしようと思っている。今日、6月定例会議の予定が決まった。9月、12月については、条例の制定日を開催日として大まかな予定ということで記載させてもらっている。それ以外に、今は各委員会が日々調査活動をされていて、新しい委員会開催については、決まった時点でＬＩＮＥＷＯＲＫＳにて随時お知らせさせてもらっている。ＬＩＮＥＷＯＲＫＳの予定表にも反映させるようにしているので、それをまた年間会議日程に入れる作業をして更新するというのは、事務局では致しかねるので、あとは議員各自でスケジュールは把握していただければと思う。

○大谷委員

それで良いと思っている。ただ、可能であれば年度初めに出したから更新しないというのではなく、できるときに更新という程度で良いと思う。

○下間局長

定例会議ごとに次の定例会議の予定が確定するので、その都度更新させてもらっている。来年度も引き続きさせていただく。

○川上委員

去年からずっと言っているのだが、資料を閲覧する時間が非常に短い。皆は知らないが僕はすごく足らない。それについてはもう1日ずらしてもらっても良いと思うのだが。600人で作ったあれだけの資料をたった21人で見ようというのだから。

○下間局長

それは、各常任委員会ではなく予算決算委員会に限った話か。

○川上委員

はい。

○下間局長

予算決算委員会のときの予算説明資料。

○川上委員

予算の説明資料を見る時間が少ない。決算については決算資料を閲覧する時間が短い。

○下間局長

議案資料については1週間前の議会運営委員会で配付することになっており、議会運営委員会のときに会議資料として必要なのでそれのおおむね3日前に入れるようにしている。そのようなルール付けをしている。議会運営委員会で議論するためにその3日前。できる限り執行部とは調整をさせていただきたいと思うが、執行部も頑張って作っておられるので。

○川上委員

600人と20人の違いはあるから早いほうが良いという話。

○下間局長

当初予算のときと決算のとき。

○川上委員

両方とも。

○下間局長

執行部とも調整はするが、なかなか難しいかとは思う。お考えは分かったので、しっかり審議してもらうために必要な資料なので。

○柳楽委員長

今日のところでは、会派活動としての年間計画を出すということも話にあったので、会派としての使い方も各会派で共有していただき、どういう形が良いかはまた出していただければと思うが、取扱いはそれでよろしいか。

○大谷委員

確認だが、それは必ず出せというのではなく、出せたら出すというレベルの話か。

○柳楽委員長

特にご意見がなければ良い。

○三浦委員

それを具体的にどうするかは今後の議論だと思うが、今、ほかの会派からのご意見も改めて見ていると、会派活動をどう計画していくかは一つの案であるし、経費の対象を再度見直さないかというのは超党みらいからも出ているし、我々も出している。支払方法は公明クラブからも出ていて。

○村木委員

これではなく別の項目があったかと思う。支払いの協議を一応中ではした。

○三浦委員

今1円から領収書を出すことになっているので、先に払ってもきちんと何に使ったかは出せる。金額も大きくなっているので、それでも良いのではないか。支払方法についてはやはりもう1回検討したほうが良いのではないかということと、分かりやすく次の活動につなげていこうというのは多くの会派からも出ているので、報告書の仕様をどうしたら良いのかなど、大きく分けたら4項目。それくらいを今後議論していく感じで共有できれば、正副委員長にまとめてもらった項目を我々が持ち帰り、会派でその必要性があるかどうかをまた持ってきて議論する感じだと、会派でも深掘りがやりやすいと思うので、項目だけ宿題的に、この点についてやっていこうという項目だけいただけると、次の会派間協議もしやすいかと思う。

○柳楽委員長

確認である。今、報告書のことと会派活動の積極化のことと支払い方法のこと、もう1点は何だったか。

○三浦委員

超党みらいの⑵で、支給要件のことを触れられていて、うちも使途基準の見直し、これは同じものを指していると思う。そこについても、うちは変更ありきではないが、どういうものに政務活動費は充てていくべきなのか、今の要件を再度見るといったことを議論する必要はあるのではないかという話だったのだが。

○柳楽委員長

これまでも色々な支給要件があったが、それも含めて見直しという。

○三浦委員

報酬審からこういうご意見をいただいているので、改めて、何に政務活動費が使えるのかを議論して、問題ない、こういうものだということであればそのままで全然良いと思うが、指摘も踏まえて、額が大きくなったことも踏まえて、改めてどういうものか見直すタイミングとしては良いのではないかというのが、我々会派の意見だった。

○柳楽委員長

今4項目挙げられて、まず報告書はどういった書き方にするのか、会派活動の積極化としてどういう取組が良いのか、支給方法、支給要件の見直し、これら4点について次回協議しては、という案をいただいている。どうだろうか。それでよろしいか。

○川上委員

別に良いのでは。

○芦谷委員

検討してほしい。

○柳楽委員長

この4項目について今後また検討していくということで、各会派からまたそれについて提出いただけるよう、事務局のほうで様式を考えてもらって送らせてもらうので、よろしくお願いする。今回特に決めておいたほうが良いことがあるか。

○下間局長

したがって先ほどの4点を宿題のような形にするということで。三浦委員も言われたように、具体的にどのように議員活動に反映されたかが分かるような検討をするというところだと思うのだが、それはその4項目のうちの「報告書の仕様」に当てはまるのか。それと「会派活動」と。
　公明クラブなどが言われているように、年度末に各議員が政務活動について報告書を出すやり方はどうかと言われたので、こういうのも含めて、それは報告書の様式で良いのか。

（　「そういうことかと」という声あり　）

とても良く分かった。

○柳楽委員長

ではそういった形で今後は進めていきたいと思うので、よろしくお願いする。

4　一般質問の持ち時間について

○柳楽委員長

資料4を見てほしい。事務局に確認いただいた県内他市の状況資料も参考にしながら事前に会派の意見をまとめて報告いただくよう依頼させてもらっていた。各会派から協議結果について報告いただきたい。

○村木委員

山水海では、いわゆる元に戻すということで発言時間を30分という協議になった。

○大谷委員

超党みらいも同じく。

○川上委員

創風会も同じく。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブはこれまでどおり20分の持ち時間で良いのではないかということで話をした。

○永見副委員長

進行を返す。

○柳楽委員長

ここは今日決めて6月定例会議からということで。うち以外の会派からは30分とのことだったので、それが20分になっても問題ないという考え方で、持ち時間は30分ということにさせていただき、例えば答弁も合わせてどれくらいかということは、設けなくても良いか。これまでは質問と答弁20分ずつだったか。

○川上委員

質問については30分設けて、答弁を含めては無制限にしておかないと、執行部の答弁が切れてしまう。

○柳楽委員長

では、時間は考えないということでよろしいか。あまり長くなりすぎると市民が。

○川上委員

それは執行部が長いからという話だから、簡単明瞭に答えられればそれで良いのだから。

○三浦委員

議長がおおむね1時間が過ぎたときは言われる。

○柳楽委員長

大体ほかの議会でも、答弁を含む何分という形だが。

○川上委員

おおむね60分。

○柳楽委員長

では個人の質問時間が30分、答弁含めておおむね60分ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、6月定例会議からそういった形でお願いする。委員会代表質問についても同等ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、そういった形で6月定例会議から、一般質問、委員会代表質問の持ち時間は30分にしたいと思う。ついては事務局には、執行部と調整していただきながら申し合わせ事項の改正等の準備をお願いしたい。事務局の作業終了後、委員にＬＩＮＥＷＯＲＫＳでお知らせしていただき、追記修正等が必要であれば更新を行った後、全議員へ周知するという進め方でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、事務局は準備をお願いする。

5　議案質疑における質疑の回数等について

○柳楽委員長

資料5を見てほしい。このことについても事前に会派の意見をまとめて報告していただくよう依頼させてもらっていた。各会派から協議結果について報告をお願いする。

○村木委員

当会派で協議し、結論的には撤廃するということである。委員会もあるものの該当委員にならないとなかなかないし、本会議での議論・審議を大切にするということで、3回は撤廃という方向である。

○大谷委員

現状どおり3回。

○川上委員

一問一答。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

公明クラブもこれまでどおりということで、議長の判断で良いのではないかと話している。

○永見副委員長

進行を返す。

○柳楽委員長

創風会及び山水会の2会派は一問一答の回数制限なしということで。超党みらいはこれまでどおりとのことだったが、6月に間に合わせようと思うと、今日決めさせていただいたほうが良いかと思うのだが。

○大谷委員

一問一答で、別の言い方をするといわゆる無制限である。無制限になったときに、時間も当然無制限になる可能性がある。その後に委員会審議等もあるので、委員会審議のときには必要な事項が全て分かっているというか。委員会審議を別の観点でやれば良いのだが、最初の段階は全体的な定義をしていただいた中で委員会審議に入ったほうが、委員会審議も多面的にしやすいかと思う。回数限定のほうが後の審議も円滑かと思っているということで現状どおりでよろしいのではないか。

○柳楽委員長

確認だが、例えば一問一答になった場合、議案質疑にそぐわないという判断は議長がされて制止されるということか。

○笹田議長

議案質疑とは議案に上がっていることしか質問できない、ほかのことはできないので、それほど何時間も掛かる内容ではない。聞くだけで自分の意見を言えないので。そこでもし言うようであれば私は止める。あくまでも議案質疑なので、議案に対する質疑ということで、より深く、重要なことだと思えばしっかり質疑していただきたい。違うことがあれば制止しようとは思う。

○柳楽委員長

とのことだが、それでもなかなか難しいだろうか。

○大谷委員

はい。よって一応まとめた回答としては、現状どおりと申し上げた。

○柳楽委員長

暫時休憩する。

〔　17 時 41 分　休憩　〕

〔　17 時 48 分　再開　〕

○柳楽委員長

委員会を再開する。超党みらい、先ほどの件についていかがか。

○大谷委員

議案質疑が、自分の意見を言う場ではなくあくまでも議案の中身、考え方、方向性などを質疑するということであるなら、それを厳格に運用し適正な質疑が進められ、かつそれを見ている市民にも分かりやすく運用できるようにしていくということなら、やってみればよろしいかと思う。やってみた上でその状況を見ながら、反省もしながら、より良い形を目指していただけたらと思う。

○柳楽委員長

先ほど議長が言われたように、少し議案質疑にはそぐわないときには止めていただくこともあるし、今後議会運営委員会の主催で議案質疑のやり方や予算決算の質問の仕方といった研修会も、早いところで行わせていただけたら良いと事務局とも話をしている。そういった形で進めさせていただく。議案質疑については一問一答で制限はしないということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのようにさせていただきたい。これについても事務局に執行部との調整をお願いしたい。次回の委員会で例規や申し合わせ事項の該当箇所を更新した案を事務局から提示してもらい、改正について委員に諮らせていただきたい。ご承知おき願う。
　ほかにはないか。

（　「なし」という声あり　）

6　その他

○柳楽委員長

委員から何かあるか。

○三浦委員

マイクの消毒は必要なのか。必要であれば行うべきだと思うが、新型コロナウイルスも5類に移行して質問時間も配慮していた20分を30分に戻すなどの配慮がされてくる中、あれだけ習慣的に残るのもどうかという違和感がある。そこまで必要性があるのか少し気になる。ちょうど6月定例会議の準備ということであれば、このタイミングで協議したほうが良いと思う。

○柳楽委員長

三浦委員のご意見について、皆はどう思われるか。

○川上委員

先般、県もマスクを廃止した。別に問題ない。必要な人だけマスクすれば良い。

○柳楽委員長

川上委員は、消毒は特に必要ないということで。

○川上委員

　はい。

○芦谷委員

そのとおり、やめても良いと思う。

○柳楽委員長

大体皆共通ということか。

○下間局長

来週、市の執行部はコロナの本部会議を開いて、県がマスクを外す動きになったので恐らく市も同じように、職員は今マスクを着けることになっているのだが、それもなくなる予定だと思うので、タイミング的にはちょうど同じで良いかと思う。

○柳楽委員長

では6月定例会議から、マイクの消毒は行わない方向で決めたいと思う。

（　「はい」という声あり　）

そのほかにはないか。

○笹田議長

皆に考えていただきたいのが、今日の採決をするときに牛尾議員が透析の関係で欠席していた。基本条例第3条5項に「議会は障がいのある議員及び妊娠中の議員に対して、本人の意思を尊重し円滑な議会活動に配慮しなければならない」とあるのだが、議員の最大の役目である賛否が言えないというのはすごく申し訳ないと思った。もし曜日が分かっているのであれば、午後から帰られるのは分かっていた。今回委員会も全部開いたし遅くなったのもあるのだが、あの場合は曜日をずらしてでも採決に加わってもらえるように議会全体として考えていかないといけないのではないかと個人的に思った。これも議会運営委員会で議論していただけたらと思う。

○柳楽委員長

議長が言われるとおり、採決に参加できないのは議員として考えるところである。

○笹田議長

質疑をしっかりされた上であっても最後に採決に加われないというのは、議会運営上でどうにかなる問題であれば改善していきたいと思っている。先ほど副議長とも話したが、本人の努力もあるのだが、こうなると自分ではなかなか判断できないところもあると思うので、議会の協力も必要かと思う。

○柳楽委員長

透析というのが、簡単に変わるのがなかなか難しいかもしれない。局長、そのあたりは執行部と調整はできるのか。

○下間局長

日にちがずれるとなると会期がどうなるかということになる。長くなるようなことが分かっているならば、朝9時から始めてなるべく午前中で終わるように変更はできるかもしれないが、会期が延びる、しかもそのときになってみないと分からないというのはどうなのだろう。また色々、どのようなことが考えられるかは、相談させてほしい。

○川神副議長

議長と話をした。牛尾議員もある意味では透析スケジュールを自分自身でどこまでコントロールできるか、例えば病院で検討してもらう、または議長が言うように、議会側としても可能な限り機会を与える。両方から考えていかなければいけない。例えば早く始めたとはいえ、一般の議論が抑制されることがあっては絶対ならないので、おおむねこのくらいでいくだろうと踏んでも、そのようにはいかないとなると、それもまたいかがなものか。この場でどうこうできないので、本人の考え方も多少聞いて尊重もしていかないといけない。一つの大きな課題として今から議論していかなければいけないと認識している。

○柳楽委員長

共通認識として、議員として採決に参加することについては当然必要だし大切なことだという認識は皆お持ちということでよろしいか。

○川上委員

オンラインで参加するという手もある。

○笹田議長

本会議はオンラインでの参加はできない。

○川上委員

本会議は無理だが、動かせない時間はあると思うので、検討で良いのではないか。執行部も時間や日にちを動かすのは難しいと思うので、お互いのすり合わせができないとできない。事前に検討することしかできないだろう。

○笹田議長

例えば今は透析日が月・水・金なので、調整して火曜日や木曜日に採決を行うなど。そういう日程になれば問題ないとは思うが、先ほど副議長が申したように、1日ずらしても大丈夫ならそこは空けてもらって翌日にしてもらうなど、そういう調整が可能ならお願いしながらやっていくなど。どうしても駄目な場合は議会側もある程度調整して、最後の採決はしっかり出てもらうことも考えて、十分に議論してもらえたらと思う。今日も、質疑されていたのに最後だけ不在というのは本当に申し訳ないと思ったので、そこは引っ掛かった。

○柳楽委員長

牛尾議員にも確認いただく。この問題についてはまた今後、手を尽くしてみたい。お願いする。ほかにはないか。

（　「なし」という声あり　）

次回の議会運営委員会の日程を確認する。6月10日月曜日午前10時から、全員協議会室で開催する。最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有していただくようお願いする。以上で議会運営委員会を終了する。

〔　 17 時 59 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子